

准 看 護 師

資格の種類		
国家	公的	その他

●准看護師とは

准看護師の仕事は、医師や歯科医師または看護師の指示を受けて、病気やケガで入院している人のお世話や、診療の補助を行うことです。

●資格取得方法

准看護師になるには、准看護師試験に合格し、都道府県知事の免許をうけなければなりません。

試験の受験資格取得の方法は大きくわけて次の6つがあります。

- (1)文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者
- (2)都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者
- (3)文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるために必要な学科を修めた者
- (4)厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者
- (5)外国の看護師学校若しくは看護師養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(3)又は(4)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者
- (6)外国の看護師学校若しくは看護師養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、知事が適当と認めた者〔(5)に該当する者を除く〕

●准看護師試験について（複数の都道府県で受験可能）

- (1)申込期間 毎年1月初旬頃
- (2)試験日 毎年2月頃 筆記試験
- (3)試験内容 人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護、精神看護
- (4)問い合わせ先

岡山県保健福祉部 医療推進課看護・試験班

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 TEL 086-226-7323（直）

（ホームページ）<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/34/>

●准看護師に関する情報

一般社団法人 日本准看護師連絡協議会

〒108-0023 東京都港区芝浦2-14-13 TEL 03-6435-0647

（ホームページ）<http://www.junkankyo.com/>

（最終更新：令和4年1月）